

会議名 財務常任委員会

日時 令和4年10月11日(火) 午後2時30分～午後2時48分

場所 第2・第3委員会室

出席議員(14名) 委員長 水野忠三 副委員長 鬼頭博和 委員 梅村 均
委員 片岡健一郎 委員 谷平敬子 委員 大野慎治
委員 黒川 武 委員 宮川 隆 委員 須藤智子
委員 井上真砂美 委員 関戸郁文 委員 堀 巖
委員 木村冬樹 委員 榊谷規子

欠席議員 なし

説明員 総務部長 中村定秋、健康福祉部長 山北由美子、建設部長 片岡和浩、消防長 岡本康弘、教育こども未来部長 長谷川忍、行政課長 佐野剛、同主幹 井手上豊彦、福祉課長 石川文子、同主幹 小南友彦

事務局出席 議会事務局長 丹羽至、同主任 丹羽亮二

付議事件及び審議結果

議案番号	事件名	採決結果
議案第68号	令和4年度岩倉市一般会計補正予算(第9号)	全員賛成 原案可決

財務常任委員会（令和4年10月11日）

◎委員長（水野忠三君） ただいまから財務常任委員会を開催いたします。

当委員会に付託されました案件は議案1件であります。

審査に入る前に、当局から御挨拶をお願いいたします。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（山北由美子君） このたびは臨時議会を開催していただきまして、大変ありがとうございます。

今般、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金に係ります内閣府の通知が正式に令和4年9月28日付で県から市にございました。それを受け、今回補正をお願いするものでございます。

この給付金の支給時期につきましては、物価高騰対策の趣旨を踏まえ、可能な限り早期に支給されることが望ましいとされておりますので、このたび臨時議会にて補正予算の議決をお願いし、迅速に支給事務を進めてまいりたいと思っておりますので、どうかよろしくをお願いいたします。

◎委員長（水野忠三君） ありがとうございます。

それでは、審査に入ります。

議案第68号「令和4年度岩倉市一般会計補正予算（第9号）」を議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

初めに、歳出についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君） すみません、給付対象世帯が4,500世帯と見込まれておりますが、非課税世帯、家計急変世帯、それぞれどの程度を見込んでいるのかお聞かせください。

◎福祉課長（石川文子君） 全体では4,500世帯を見込んでおりまして、内訳としましては非課税世帯が4,450世帯、家計急変世帯が50世帯と想定しております。

◎委員（大野慎治君） もう一点お聞かせください。

確認書等封入封緘業務委託料と給付金給付業務人材派遣委託料はどこに委託をされるのでしょうか、お聞かせください。

◎福祉課長（石川文子君） 委託に関しましては、どちらも先回の非課税世帯に対する臨時特別給付金と同じところ、同じ業者のほうに委託をする予定としております。

◎委員（木村冬樹君） 私も給付対象世帯のところでお聞かせいただきたいと思いますが、今の答弁で、家計急変世帯は50世帯ぐらい見込んでいるということでもあります。

コロナ禍とは関係なしにということ、予期せず家計が急変したということでもありますのでいろんなケースが想定できるというふうに思いますが、例えば病気になって入院したとか、世帯主がそういうような状況になったとか、そういうことも考えられるわけですけど、収入が減少すれば必ず対象になるということによろしいのでしょうか。どういうことで対象にしていくのか、こういった点についての考え方をお聞かせください。

◎福祉課長（石川文子君） 予期せずというところが今回の条件になっております。

もともと定年退職をされるですとか、そういったことで収入のほうが増減になった場合、もともと想定されていた場合は対象にはならないという考えになります。

◎委員（木村冬樹君） 予定されたものでは駄目だから、今言ったような例えば入院したケースだとか、そういうのは対象になるということによろしいのでしょうか。

◎福祉課長（石川文子君） おっしゃるとおりでございます。

◎委員（堀 巖君） さっきの答弁で、前回と同じ業者という答弁でしたが、具体的にどこでしょうか。

◎福祉課長（石川文子君） 契約はまだしておりませんが、見積りを取らせていただいておりますのは、封入封緘の委託のほうはサンメッセ株式会社。

◎委員（堀 巖君） もう一度、サン……。

◎福祉課長（石川文子君） サンメッセ株式会社が封入封緘業務の委託になります。

人材派遣に関しましては、丸八興業株式会社になります。

◎委員（堀 巖君） 本会議の質疑のところでも関連するんですけども、会計年度任用職員が募集しても集まらないということで、時間外勤務手当が組まれたというふうに解釈しましたが、この封入封緘業務というのも会計年度任用職員でできる仕事だと思いますが、その考え方、どういった考えで業務委託にするのか、会計年度任用職員に任せるのかというところの考え方を教えてください。

◎福祉課長（石川文子君） 今回、チラシの印刷等も含めて一連業務の委託を考えております。その確認書を送付するに当たっては、対象者の方のお名前、住所、また口座情報といったものをデータのほうでお渡しをしまして、

そこから打ち出しをしていただくというようになっております。全て最後まで一連の業務ということの委託というふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。

◎委員（木村冬樹君） 私もちっと体制のことでお聞かせいただきたいと思いますが、本会議の質疑では、できるだけ会計年度任用職員ということもありましたけど、私はその逆ではないかなというふうに思っています、やっぱり安定した常勤職員が個人情報扱うということも含めて対応するのが原則、それが不足するもんだから会計年度任用職員だとか人材派遣が使われていくものだというふうに思っています。

それで、人材派遣につきましては昨年度でしたかね。選挙の投票受付事務、それからこの間の給付金支給事務について人材派遣を活用しています。先ほども言いましたように、安定した職員がやっぱり公務については当たるべきだということだというふうに思っていますので、非常に特殊なケースなのかなと思っています。ましてや、会計年度任用職員については直接的な任用になります、人材派遣については委託料を払ってその中から、その会社からその人には給与が支払われるという形になりますので、必ず中間の手数料がかかって、本人に渡るお金は委託料より低くなるということは当たり前のことで、そういう仕組みになっているんですね。

だから、やはり公務をお願いする、特に個人情報などに関わる公務でありますので、できるだけ常勤職員でということを考えるわけですけど、こういう人材派遣については、そういう官製ワーキングプアを生む可能性もあるということはこの間ずっと言われていますので、そういうことを念頭に置いてこの委託を組むかどうかを検討していただきたいなというふうに強く思っています。

今回の事務については急ぎだもんですから、やむを得ないということは承知しておりますけど、基本的な考え方として、人材派遣については極力避ける対応が必要ではないかなというふうに私は思いますけど、その辺についてどのようにお考えでしょうか。

◎福祉課長（石川文子君） 今回の事業をどのように実施していくかということ考えたときに、まず派遣ではなくて会計年度任用職員、その前には正規の職員なんですけれども、正規の職員は通常業務をやりながらということですので、一定、会計年度任用職員等にお願いができない全体の管理ですとかそういったところ、最終チェックですとかは正規の職員でやりますけれども、それ以外のところ、まず会計年度任用職員で何とか配置できないのかなということは検討をしました。秘書企画課のほうにも調整をしましたが、現

在雇用している会計年度任用職員では調整ができないということでした。新規で雇用するには募集期間も短く、雇用に係る手続にも時間を要するという事ですので、議員さんもおっしゃるように、急な給付金の給付業務に従事する人員の確保をやはり行わなければいけないというところで、そのために労働者派遣を導入するという事に今至りました。

人材派遣であれば早く簡単にできるというふうに思っているわけではなく、会計年度任用職員等々の雇用でやれないかということは、大変こちらのほうも大切なことだと理解しております。すみません、以上です。

◎委員（梶谷規子君） ずうっと、コロナということもありますが、今回電力・ガス・食料品などの物価高騰ということで、ロシア・ウクライナ情勢やこれまでの異次元の金融緩和、円安のそういう国の悪政によってというか、の大変さを自治体の仕事に丸投げしていつかは臨時給付金を何度もというやり方について非常に、賛成できないわけではありますが、それよりも年金の0.4%引下げしない、消費税を10%からもっと5%に引下げをするということ国に求めるものですが、それを言っても仕方がない今回の議案だと考えます。

福祉課の通常業務も本当に様々な過程がある中、大変な中で時間外勤務をしなくてはいけないという状況ですが、何人ぐらいの職員で、どれぐらいの時間外をどれぐらいまでの期間やっていかなくちやいけないのかみたいな、具体的などころをもう少し教えていただければと思います。

◎福祉課長（石川文子君） 予算の積算といたしましては、5人の職員で一月20時間で、3か月分という計上をさせていただいております。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑は。

◎委員（宮川 隆君） 戻って、すみません、給付対象世帯の分のうちの家計急変世帯のことでお聞きしたいと思います。

予期せずに本年の1月から12月までの家計が急変したものと認められる者に対して給付されるわけなんですけれども、この給付の基準みたいなものというのを教えていただきたいと思います。どのぐらい下がった場合とか、何か基準があればそこを教えていただきたい。

◎福祉課長（石川文子君） 対象になるのは、今非課税世帯相当の収入だということですので、その世帯の人員ですとかそういったところにもよりまずけれども、一月の収入のほうをお出しいただいて、それを12で掛けて、それが非課税に当たるかどうかというようなそんな計算になります。

◎委員（宮川 隆君） もう一点、歳出の部分でお聞きしたいと思います。

先ほどの答弁の中で、5人の職員が当面当たるという御説明いただきまし

た。情報機器の借上料としてPC5台分という、これが1人1台の専用端末という理解でよろしいでしょうか。

◎福祉課主幹（小南友彦君） 借上げをさせていただく機器の想定なんですけど、人材派遣の方ですとかにおいでいただく方の分も含めてという形になっております。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） この業務は、また2階の市民フリースペースのような、2階の部分を占有するという状況になるんでしょうか。

◎福祉課長（石川文子君） 現在のところ、市役所2階の会議室1、あのガラス張りの会議室になります。そちらのほうに給付金の専用回線を引いて、11月、12月の間に専用の受付場所とする予定をしております。

ただし、会議室1は市民の開放スペースということもあることから、ほかの会議室も利用できないかというところで調整を図りまして、12月中旬頃に同じく2階フロアにあります会議室2のほうに移動する予定としております。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

よろしいですかね。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） 以上で、歳出についての質疑を終結します。

続いて、歳入についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） ないようですので、歳入についての質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第68号「令和4年度岩倉市一般会計補正予算（第9号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（水野忠三君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第68号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当委員会に付託されました案件は議了いたしました。

なお、本委員会の委員長報告の文案につきましては、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で財務常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。